

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【会社名】	コニシ株式会社
【英訳名】	KONISHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 山 啓 一
【本店の所在の場所】	大阪府中央区道修町1丁目6番10号 (上記は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。) (大阪本社)大阪府中央区道修町1丁目7番1号
【電話番号】	06-6228-2801
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 有 澤 彰 三
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区道修町1丁目7番1号
【電話番号】	06-6228-2801
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 有 澤 彰 三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) コニシ株式会社関東支社 (さいたま市桜区西堀5丁目3番35号) コニシ株式会社名古屋支店 (名古屋市中区新栄町2丁目4番地 坂種栄ビル)

1【提出理由】

2021年6月22日開催の当社第96回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金22円 総額 783,317,876円

剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月23日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 2,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 監査等委員会設置会社へ移行するため、監査等委員および監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役および監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。

2. 相談役制度を廃止することとし、それに伴う変更を行うものであります。

3. 取締役会の決議によって、重要な業務の執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができる旨の規定を新設するものであります。

4. 監査役の実任契約の規定削除に伴う経過措置としての付則を新設するものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

横田隆、大山啓一、日下部悟、有澤彰三、松端博文、巖利彦、高瀬桂子および木村亮を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

榎本真也、川田憲治、中田基之および山田美樹を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額決定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を年額3億5千万円以内(うち社外取締役分年額3千万円以内)とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額4千5百万円以内とするものであります。

第7号議案 取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は第5号議案の報酬とは別枠で年額6千万円以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決 要件	決議の結果	
					可否	賛成比率 (注) 4
第1号議案 剰余金処分の件	303,344	748	0	(注) 1	可決	98.94
第2号議案 定款一部変更の件	302,753	1,339	0	(注) 2	可決	98.75
第3号議案 取締役(監査等委員である取締 役を除く。)8名選任の件						
横田 隆	302,221	1,871	0	(注) 3	可決	98.58
大山啓一	302,375	1,717	0		可決	98.63
日下部悟	302,760	1,332	0		可決	98.75
有澤彰三	302,873	1,219	0		可決	98.79
松端博文	302,875	1,217	0		可決	98.79
巖 利彦	302,875	1,217	0		可決	98.79
高瀬桂子	303,260	832	0		可決	98.92
木村 亮	303,263	829	0		可決	98.92
第4号議案 監査等委員である取締役4名 選任の件						
榎本真也	300,798	3,294	0	(注) 3	可決	98.11
川田憲治	303,043	1,049	0		可決	98.85
中田基之	303,068	1,024	0		可決	98.85
山田美樹	303,071	1,021	0		可決	98.85
第5号議案 取締役(監査等委員である取締 役を除く。)の報酬額決定の件	303,025	979	88	(注) 1	可決	98.84
第6号議案 監査等委員である取締役の報 酬額決定の件	303,058	946	88	(注) 1	可決	98.85
第7号議案 取締役(監査等委員である取締 役および社外取締役を除く。) に対する譲渡制限付株式の付 与のための報酬決定の件	302,341	1,751	0	(注) 1	可決	98.62

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

4 賛成比率の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの議決権行使書面提出分および当日出席の全ての株主分)に対する、議決権行使書面提出分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であり、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使書面提出分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以 上